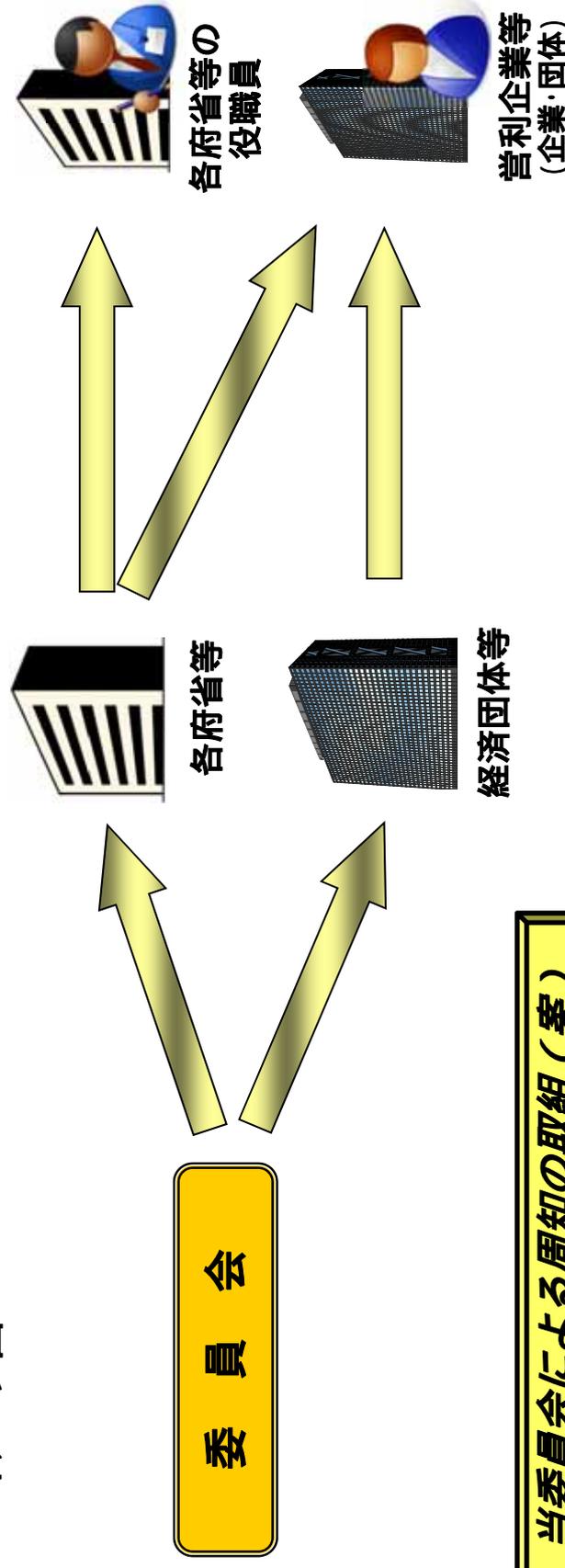


# 再就職等規制等に関する周知について（案）

- ◆ 再就職等規制の遵守を徹底するため、再就職等規制の内容等について周知を行うことは、極めて重要。
- ◆ このため、再就職等規制の概要や違反情報の通報窓口等について、様々なルート・方法により、各府省等とも連携しながら、役職員や企業・団体への周知を図る。

## <イメージ図>

具体的な周知方法については検討中であり、今後変更がありうる。



## 当委員会による周知の取組（案）

**各府省等に対して所属役職員への周知徹底等を要請（取組内容について当委員会と情報共有）**

全国規模あるいは各地域ごとに活動している**経済団体等と連携して企業・団体に周知**

各種研修の機会を活用して、当委員会が作成する**パンフレットの配布等**を実施

各府省地方支分部局を対象とした**サービス・倫理等の説明会に事務局職員を派遣し、再就職等規制を説明**

上記のほか、再就職等規制の概要資料を委員会HP（<http://www5.cao.jp/kanshi/pdf/kiseiaramashi.pdf>）に掲載している。